

# 一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会審査日程

日時 平成30年9月3日（月）  
総務文教常任委員会終了後

日時 平成30年9月4日（火）  
午前9時から

場所 第2委員会室

議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第70号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について

- **総務文教分科会 9月3日（月）総務文教常任委員会終了後を予定**  
**9月4日（火）午前9時**

## 補正予算

### 審査番号① 税務課、財政課

- (1) 歳入に係る説明
- 1-1-1、1-2-1、1-6-1 税務課
  - 9-1-1、10-1-1、18-1-1 財政課
- (2) 質疑

### 審査番号② 教育委員会

- (1) 歳出に係る説明
- 10-2-1 教育総務課
  - 10-2-3 教育総務課
  - 10-3-1 教育総務課
  - 10-3-3 教育総務課
  - 10-4-1 教育総務課
- (2) 歳出に係る質疑

### 審査番号③ 総務部、企画部、地域振興部

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明
- 2-1-5 シティセールス課
  - 2-1-8 財政課

○ 2-1-29 総務課（地方債補正：庁舎整備事業債）

○ 9-1-2 消防課（財源組替え）

(2) 歳出に係る質疑

**決算認定**

審査番号	項目	ページ	審査事業	担当部・課
①	1 款 議会費	126-129		議会事務局
	9 款 消防費	260-263		消防課
②	2 款 総務費 1 項 1 目～9 目 ※2-1-1 は空家対策事業費を除く、 2-1-5 は広聴事業費を除く	128-141	1 3	総務部・企画部 地域振興部の該当 課、出納室
③	2 款 総務費 1 項 11、13、14、 18、22～29 目、3 項 1 目 7 款 商工費 1 項 4 目 ※2-3-1 は旅券発給事務費のみ	142-163	4 5	公平委員会事務局 総務課、税務課、 監理室、地域振興 部、山陽総合事務 所
		240-243	6 7 13	
④	2 款 総務費 2 項、4 項～6 項	158-161 164-173	2	税務課、選挙管理 員会事務局、総務 課、監査委員事務 局
⑤	10 款 教育費 4 項、5 項 ※10-4-1 は 20 節扶助費を除く	272-287	8 目 埴生 地区複合 施設は総 ⑥で審査	教育総務課、埴生 幼稚園、社会教育 課、中央図書館、 厚狭図書館、歴史 民俗資料館
⑥	10 款 教育費 ⑤以外	262-273 286-293	8 9 10 11 12	教育総務課、学校 教育課、社会教育 課、学校給食セン ター

⑦	12 款 公債費	292-293		財政課
	13 款 予備費	292-295		財政課
⑧	歳入（総務文教常任委員会所管部分）			
	1 款～10 款	72-79		
	13 款 1 項 1、8、9 目、2 項 1 目	80-85		
	14 款 2 項 1、5 目、3 項 1 目	88-93		消防課、総務部、
	15 款 2 項 1、5、7、8 目、3 項 1、6、7 目、	94-103		企画部、地域振興
	16 款、17 款	102-107		部、総合事務所、
	18 款 1 項 1～4、6、10、11 目	106-109		教育委員会、選挙
	19 款	108-109		管理委員会事務
	20 款 1 項、2 項、3 項 5 目、4 項 1 目、2 目 1～2 節、9～10 節	108-115 120-121		局、出納室
	21 款	120-125		

※ 1 審査は審査番号ごとに職員を入替えながら行います。

※ 2 審査番号①は 3 日(月)午前 9 時からの総務文教常任委員会終了後に開始し、以降審査番号順に進めます。進行状況に注意してください。ただし、審査番号⑤は 4 日(火)午前 9 時から、審査番号⑧は 4 日(火)午後 1 時から開始で固定とします。それ以外は、審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。

※ 3 決算審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。

- (1) 審査対象事業の説明及び質疑(複数ある場合は、1 事業ごとに行う)
- (2) 上記以外の部分の質疑

## 1款 市税

項	目	当初予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正額の内訳とその説明
1 市民税	1 個人	2,787,159 個人均等割 個人所得割 滞納繰越額	39,000	個人所得割 <ul style="list-style-type: none"> <li>■当初予算 2,647,494千円 平成29年度当初比 9,413千円の増(0.357%増) ※H29市民税(個人所得割2,638,081千円)</li> <li>◆予算算出根拠 毎月勤労統計調査により賃金増0.2%とし、平成30年度予算の合計所得に反映させ、平成29年度課税状況調をもとに税額を算出</li> <li>■補正額 39,000千円の増</li> <li>◆主な増加理由 株式譲渡所得額の大幅に増加による。(約2,364,101千円増加)</li> </ul>
2 固定資産税	1 固定資産税	4,905,373 土地 家屋 償却資産 滞納繰越額	200,000	家屋 <ul style="list-style-type: none"> <li>■当初予算 1,611,021千円 平成29年度当初比 120,262千円の減(6.94%減) ※H29固定資産税(家屋 1,731,283千円)</li> <li>◆予算算出根拠 3年に一度の評価替えに伴う減少として、全ての家屋に経年減点補正率(9%減を想定)を適用して算出</li> <li>■補正額 80,000千円の増</li> <li>◆主な増加理由 評価替えの影響が想定より小さかったことと、予算編成時に新築棟数を252棟としていたが、実際は300棟(+48棟)となり、非木造家屋が予想より上回ったため(59棟→119棟)</li> </ul> 償却資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>■当初予算 2,152,097千円 平成29年度当初比 85,291千円の増(4.13%増) ※H29固定資産税(償却資産 2,066,806千円)</li> <li>◆予算算出根拠 予算編成時の市内大手事業所への聞き取り調査等で、景気回復による新規の設備投資を見込んで算出</li> <li>■補正額 120,000千円の増</li> <li>◆主な増加理由 新規の設備投資の増加(9.93%)、太陽光発電の申告の増加による。</li> </ul>

項	目	当初予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正額の内訳とその説明
6 都市計画税	1 都市計画税	522,810 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 20px;">                     土地                      家屋                      滞納繰越額                 </div>	15,000	家屋 ■当初予算 284,570千円 平成29年度当初比 21,113千円の増(6.9%減) ※H29都市計画税(家屋 305,683千円) ◆予算算出根拠 固定資産税の家屋と同様に算出 ●補正額 15,000千円の増 ◆主な増加理由 固定資産税の家屋と同様理由

## ◆ 本庁舎耐震改修事業 ◆

本庁舎の持つ①行政機能の中心、②災害時の防災拠点、③市ネットワークの拠点、という機能・役割を十分に果たすために必要な改修を行う。

### ① 耐震補強

本庁舎について、Is値0.72以上確保のための補強対策を行う(アウトフレーム工法)。

- ・非常用階段の架け替え、駐輪場等の再整備、必要に応じて外壁等の補修(危険防止ほか)

### ② 老朽化対策(設備改修)

全体的な庁舎管理として、設備改修や不適合部分の改修を中心に実施。  
※その他については後年度に年次的に計画・実施を予定。

- ・給排水設備、衛生設備、ガス設備、電灯弱電設備  
※トイレ周辺の改修、コンセントの改修
- ・現行法不適合部分の改修(防火対策含む)

### ③ 防災(津波・高潮)対策

有事の防災機能の維持継続や情報セキュリティ機能を強化する。

- ・新たに2階建て別棟を整備(別館エレベーターをあわせて整備)
- ・高圧受電設備や非常用発電機等の高所への移設(屋上)
- ・情報セキュリティ確保のための情報管理課・関連機器等の移設(2階)

## ◆ 庁舎改修事業 ◆

### (1) 老朽化対策(環境改善)

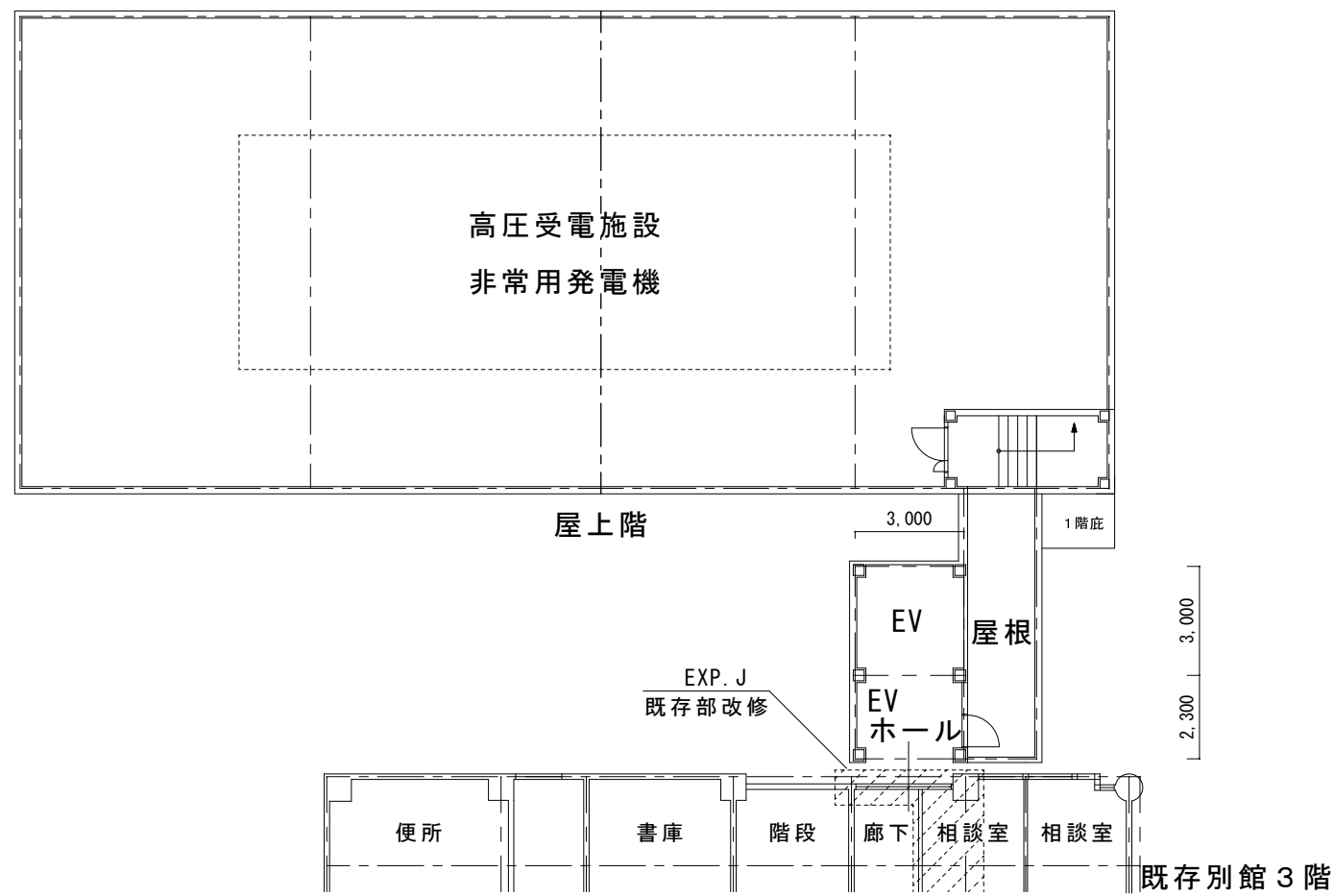
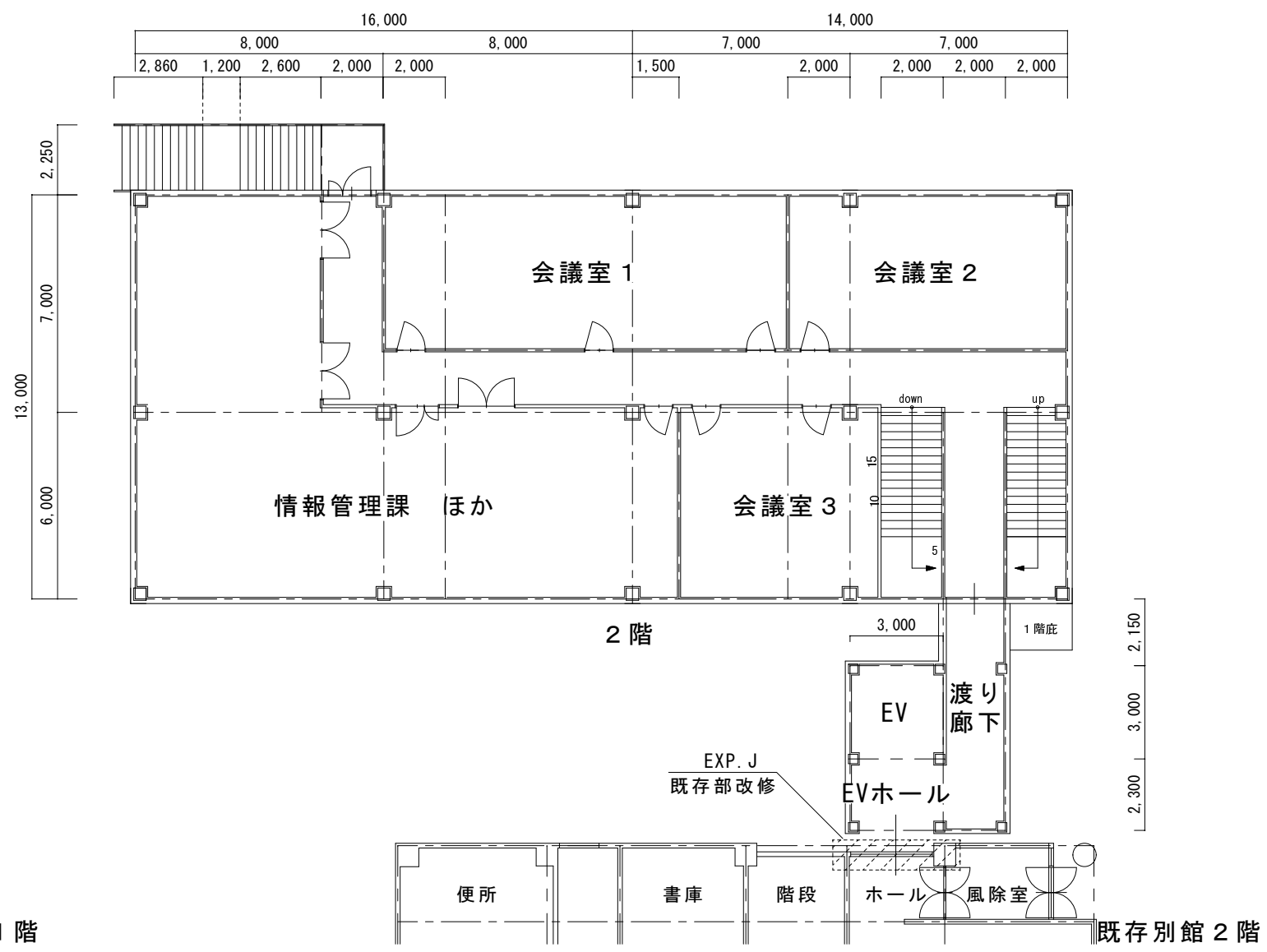
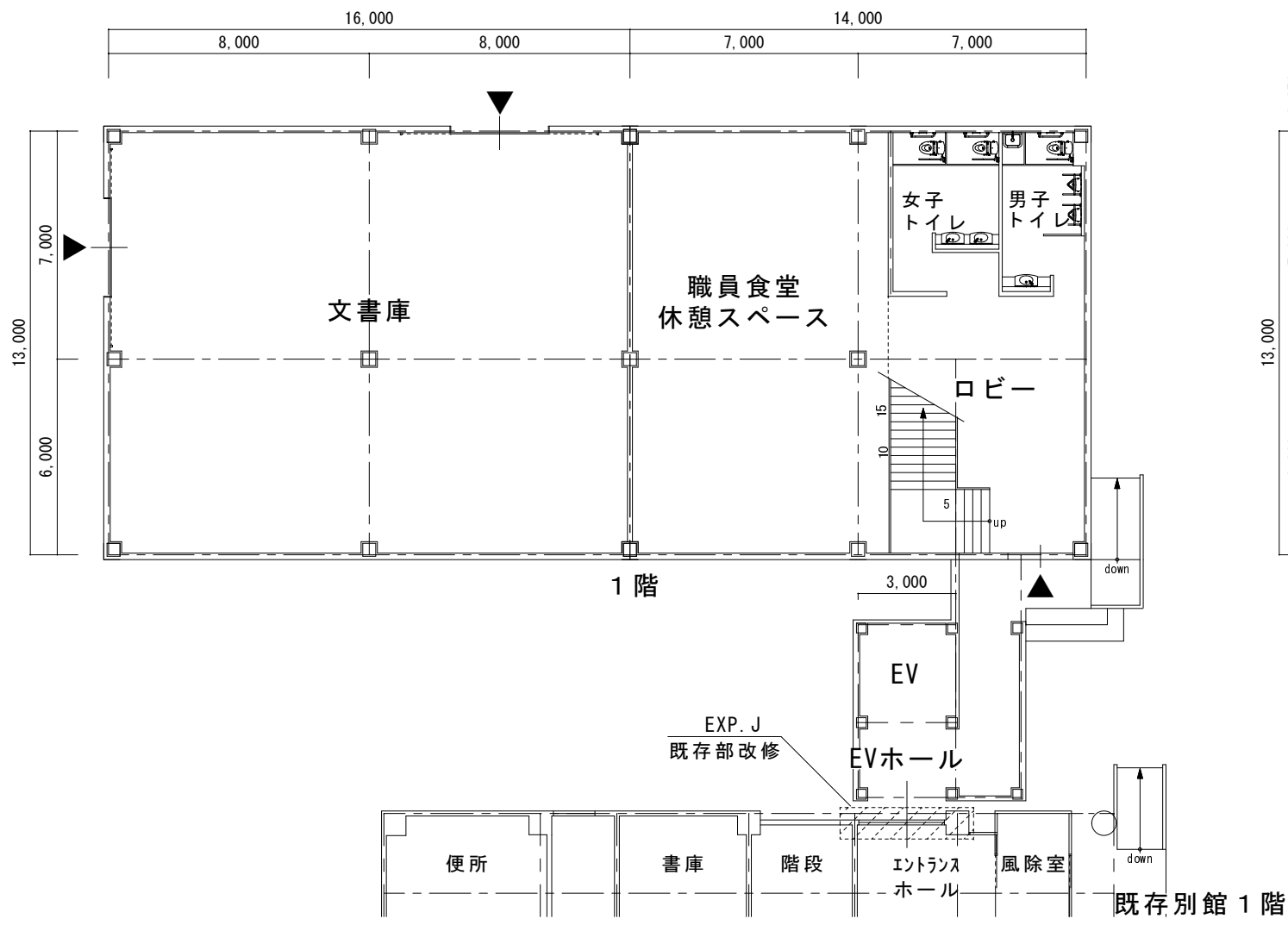
- ・屋上防水、外部改修、空調更新
- ・配置変更に伴う整備 ～執務スペース確保と適正配置、会議室の拡充
- ・職場環境の改善 ～ロッカールーム整備  
※売店・休憩スペースは別棟整備で対応
- ・エントランス改修
- ・バリアフリー対策等

### (2) 周辺整備

- ・車庫の整備
- ・外構工事(駐車場)
- ・周辺施設の解体(当面は活用)

別棟建築位置〔防災（津波・高潮）対策〕

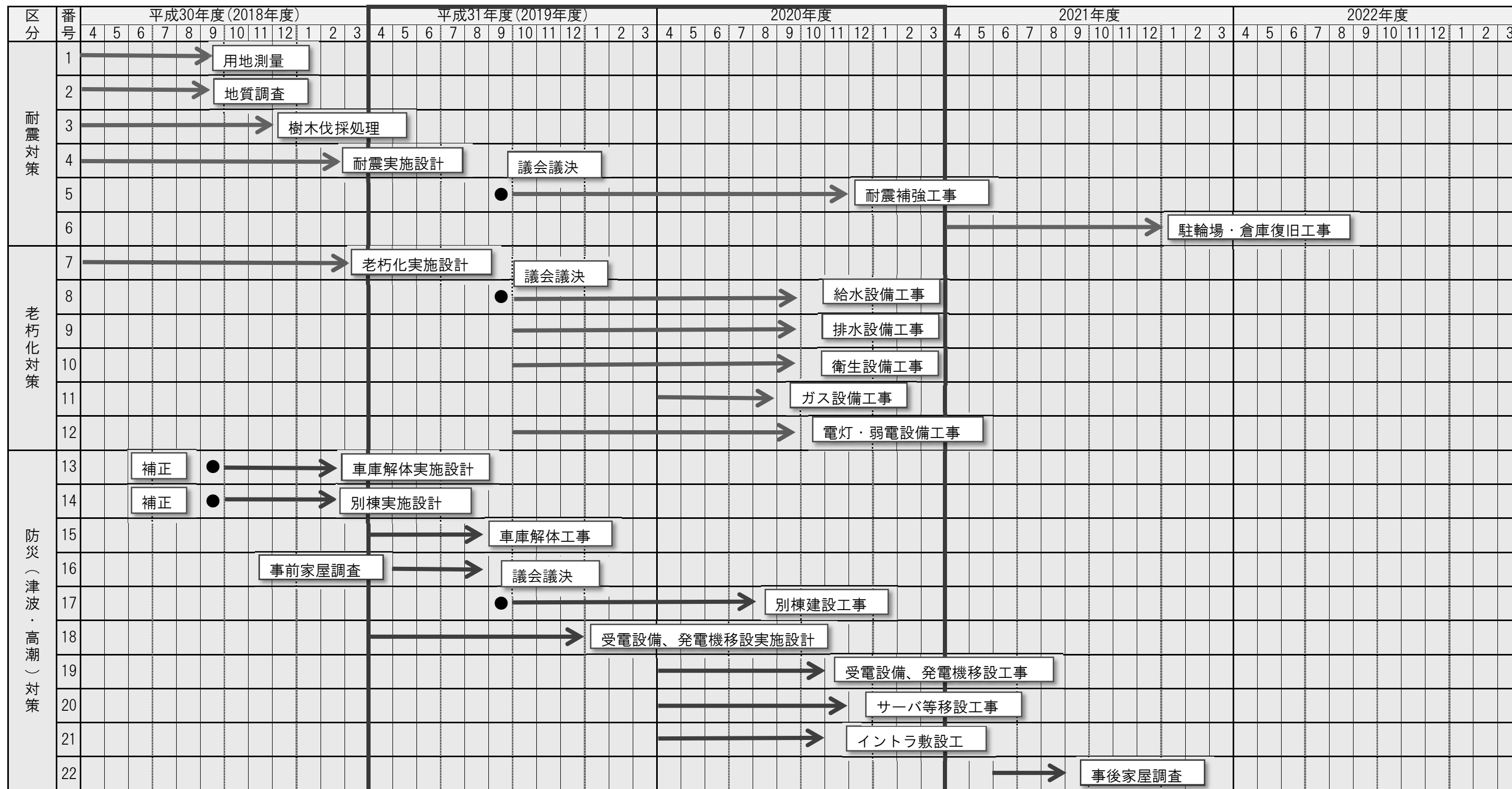




B案-別館北側 S=1/200  
階高は既存別館に準ずる



# 市役所本庁舎耐震改修事業 全体工程表〔耐震対策、老朽化対策、防災(津波・高潮)対策〕 《案》



● 3年間の不納欠損状況及び平成29年度不納欠損の事由別内訳

1 平成29年度不納欠損の事由別内訳

税 目	平成29年度		不納欠損の事由別内訳					
			① 地方税法 第15条の7第4項 (滞納処分の執行 停止後3年経過)		② 地方税法 第15条の7第5項 (滞納処分の執行停止 に係る即時消滅)		③ 地方税法 第18条第1項 (時効の完成)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市 民 税	129	4,409,667	43	2,552,517	1	50,000	85	1,807,150
個人	125	4,158,867	42	2,502,517	0	0	83	1,656,350
法人	4	250,800	1	50,000	1	50,000	2	150,800
固定資産税	215	37,617,861	46	2,340,518	19	32,850,411	150	2,426,932
軽自動車税	184	628,500	33	87,000	7	12,000	144	529,500
都市計画税	140	7,946,979	27	517,736	14	6,990,189	99	439,054
合 計	528	50,603,007	122	5,497,771	27	39,902,600	379	5,202,636
構 成 比	100.0%		10.9%		78.9%		10.3%	

※都市計画税の件数は固定資産税（土地・家屋）と重複するため合計からは控除

※件数は、原則、課税年度及び税目ごとの納税義務者件数とした。

2 3年間の不納欠損状況

税 目	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市 民 税	129	4,409,667	137	5,336,217	206	8,213,804
個人	125	4,158,867	132	5,173,869	200	7,913,804
法人	4	250,800	5	162,348	6	300,000
固定資産税	215	37,617,861	190	5,502,638	260	10,144,878
軽自動車税	184	628,500	210	774,780	284	1,097,898
都市計画税	140	7,946,979	132	920,786	182	1,980,995
合 計	528	50,603,007	537	12,534,421	750	21,437,575